資料1

令和９年度事業に係る国家的に重要な研究開発について

１．概要

総合科学技術・イノベーション会議では、「総合科学技術・イノベーション会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価について」（平成 17 年 10 月 18 日総合科学技術会議決定、平成 29 年 7 月 26 日一部改正）に基づき、新たに実施が予定される国費総額が約 300 億円以上の研究開発のうち、科学技術政策上の重要性等に鑑み、評価専門調査会において評価すべきと認めたものについて、評価専門調査会において調査検討を行うものとされている。

今般、各府省に対して、令和９年度予算要求に伴う新規研究開発案件の調査を行い、対象となる研究開発案件がある場合は、評価を実施する。

２．評価対象案件の選定

（１）対象となる研究開発案件の選定方法

新規研究開発案件の全体像を把握するために、「国費総額 200 億円以上」又は「令和９年度予算概算要求額 20 億円以上」の研究開発案件を対象に調査し、その結果を踏まえ、評価専門調査会において、評価の対象となる総額約 300 億円以上の大規模研究開発案件のうち、科学技術政策上の重要性等に鑑み、評価専門調査会において評価すべきものを選定することとする。

（２）各府省に対する調査の結果

「国費総額 200 億円以上」又は「令和９年度概算予算案額 20 億円以上」の研究開発案件を調査した結果は下表の 19 件。

	省庁	研究開発名	実施期間（年度）	令和9年度概算要求額	国費総額が 300 億円を上回る見込み	第7期基本計画における重要技術領域
①	総務省	量子ネットワークの要素技術検証	R9-R13	100 億円	○	量子関連技術
	総務省	インターネット上の偽・誤情報等への対策技術の開発実証・組織的対応推進事業	R9-R11	50 億円（技術開発部分）	×	デジタル・サイバーセキュリティ関連技術
	文部科学省	ライフサイエンス研究基盤整備事業	R9-R13	68 億円	×	バイオ・ヘルスケア関連技術
	文部科学省	生命科学・創薬研究支援基盤事業	R9-R13	68 億円	×	先端医療関連技術
	文部科学省	合成生物学・バイオ革新的基盤技術創出事業	R9-R13	51 億円	×	バイオ・ヘルスケア関連技術
	文部科学省	感染症研究のすそ野を広げるための基盤強化推進事業	R9-R13	25 億円	×	先端医療関連技術
	文部科学省	感染症危機対応医薬品等の研究開発プラットフォーム	R9-R17	218 億円	○	先端医療関連技術

資料1

	文部科学省	橋渡し研究プログラム（重要技術特化型）	R9-R13	118 億円	○	先端医療関連技術
	文部科学省	AI エコシステムの高度化を支える次世代蓄エネルギーシステム基盤創出事業	R9-R14	41 億円	×	資源・エネルギー安全保障・GX関連技術 / 製造・マテリアル（重要鉱物・部素材）関連技術
	文部科学省	サイエンスによる資源リスク克服プロジェクト	R9-R15	104 億円	○	製造・マテリアル（重要鉱物・部素材）関連技術
	文部科学省	量子の有用性実現に向けた科学技術基盤共創プログラム	R9-R15	105 億	○	量子関連技術
②	文部科学省	AI for Science を支える次世代研究インフラの構築	R9-R12	663 億円	○	AI・先端ロボット関連技術
	文部科学省	自由で開かれたインド太平洋における日オセアニア連携・イノベーション推進パートナーシップ	R9-R13	106 億円	×	防災・国土強靭化関連技術 / 製造・マテリアル（重要鉱物・部素材）関連技術
③	厚生労働省	自律型 AI 創薬実証事業	R9-R13	102 億円	○	先端医療関連技術 / AI・先端ロボット関連技術
④	経済産業省	AI ロボティクス戦略事業	R9-R13	2,588 億円	○	AI・先端ロボット関連技術
	経済産業省	医療機器スタートアップ等エコシステム強化事業	R9-R18	1,000 億円の内数	○	先端医療関連技術
	経済産業省	安定確保医療機器事業	R9-R18	200 億円の内数	○	先端医療関連技術
	農林水産省	フードテック基盤技術確立プロジェクト	R9-R13	20 億円	×	農業・林業・水産関連技術（フードテックを含む。）
	農林水産省	スマート農業技術活用促進総合対策のうちスマート農業技術の開発・供給促進事業	R9-R11	88 億円	×	農業・林業・水産関連技術（フードテックを含む。）/ AI・先端ロボット関連技術

（３）まとめ

上記の国費総額 300 億円を上回ると見込まれる 10 件のうち、科学技術政策上の重要性等に鑑み、評価専門調査会において評価すべき案件は、国家戦略技術領域 (※1) の考え方、予算規模及び評価疲れ (※2) を回避する観点を踏まえ①「量子ネットワークの要素技術検証」、②「AI for Science を支える次世代研究インフラの構築」、③「自律型 AI 創薬実証事業」及び④「AI ロボティクス戦略事業」の４件とし、評価専門調査会の下に設置された大規模研究開発評価ＷＧにて評価を実施することとしたい。

※1 国家戦略技術領域は、経済成長や社会課題解決等の将来性、技術の革新性や有望性、我が国の科学技術の優位性や潜在性の観点から、第７期科学技術・イノベーション基本計画において位置づけられた分野（①AI・先端ロボット、②量子、③半導体・通信、④バイオ・ヘルスケア、⑤フュージョンエネルギー、⑥宇宙）

※2 現在、評価専門調査会下の大綱的指針ワーキンググループにおいて、「国の研究開発評価に関する大綱的指針（平成 28 年 12 月 21 日内閣総理大臣決定）」の見直しを行っている。見直しの論点の１つに「評価疲れ」への対応があり、大綱的指針に基づく評価の他に、政策評価法、独立行政法人通則法及び国立大学法人法等による評価等、他の評価が存在し、これらの評価に重複がある場合の「評価疲れ」への対応の観点も含めて、大綱的指針でどのように評価疲れの回避について位置づけていくか検討しているところ。

資料1

３．評価の視点

参考資料２を踏まえ、以下の（１）から（４）に加えて、先行する関連した研究開発の実施状況や、関連する政府方針（日本成長戦略等）を参照の上、評価を実施する。

（１）実施府省等における評価の状況

（２）実施府省等の行っている評価方法

（３）評価項目の設定方法及びその設定根拠

（４）評価項目を踏まえた評価の実施状況

・科学技術・イノベーション基本計画及び統合イノベーション戦略との関係

・国の研究開発評価に関する大綱的指針との関係

・評価の実施において上記以外に参考にした内容等